

はじめに

京都市の交通事業は、市域を東西南北に貫く交通の大動脈である地下鉄と、市内にきめ細かに張り巡らせた市バス路線とのネットワークにより、安心・安全で市民の皆様の生活に欠くことのできない身近な公共交通機関として、また、京都を訪れる方々の便利な交通手段として多様な都市活動を支えるとともに、本市の重要政策である、ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」を牽引する公共交通機関として、重要な役割を担っています。

本市交通事業は、明治45年に市電（軌道事業）、昭和3年には市バス（自動車運送事業）の営業を開始し、昭和27年から地方公営企業法の適用を受け、市民の足として活躍してきました。

しかし、昭和30年代後半からのモータリゼーション等による急激な環境の変化により、市電のお客様が徐々に減少し、財政状況が年々悪化したことから、交通事業再建計画を策定・推進する中で、昭和53年9月末をもって市電を全廃、路面交通を市バスに一元化するなど経営の再建に取り組みました。一方、本市交通の基幹となる輸送手段として、昭和56年5月に地下鉄（高速鉄道事業）烏丸線を北大路・京都間で開業させ、以降、順次路線を延伸し、平成9年10月に東西線を開業、平成20年1月の東西線二条・太秦天神川間の延伸により、今日の広域的な鉄道ネットワークを形成しました。

近年、本市交通事業を取り巻く経営環境は、人口減少社会の到来や、巨額の地下鉄建設費の償還などにより非常に厳しく、平成22年に市バス・地下鉄両事業ともに、経営健全化計画の策定を余儀なくされ、これ以降、全庁挙げての増収増客の取組やサービス向上、コスト削減に努め、経営健全化の取組を着実に推進し、市バス事業は平成24年度決算をもって、地下鉄事業は平成29年度決算をもって経営健全化団体から脱却しました。

両事業ともに大きな経営改善を果たすことができましたが、バス運転士や整備士の担い手不足の影響や両事業ともに車両・設備の更新等に多額の費用を要することから、今後の経営環境は極めて厳しい見通しです。このような中でも、市バス・地下鉄を将来にわたり安定的に運営し、「市民の足」としての役割をしっかりと果していくことができるよう、経営の基本的な方針や具体的取組、財政計画等を取りまとめた「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン（令和元年度～令和10年度）」を平成31年3月に策定しました。

令和元年度は、経営ビジョンの計画初年度として、安全・安心を最優先に、市バス事業では路線・ダイヤの充実や混雑対策の取組を、地下鉄事業では駅出入口の浸水対策や駅トイレリニューアルなどの取組を着実に推進しました。

しかし、現在、令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症の影響によりお客様数が大幅に減少し、令和2年4月から10月までの両事業の運賃収入が対前年度比で▲106億円を超える減収となるなど、かつて経験したことのない、極めて厳しい経営状況に直面しています。

事態の収束が見通せない中でも、この危機的な状況を乗り越えていくため、持続可能な事業運営に向けた取組を着実にを行い、将来にわたって「市民の足」としての役割を果たしてまいります。

令和元年度の市バス・地下鉄事業の総括

1 市バス事業

(1) 総括

令和元年度は「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン（2019年度～2028年度）」の計画初年度として、安全・安心を最優先に、路線・ダイヤの充実や混雑対策などの取組を着実に推進し、お客様数は、令和2年1月までは、前年度に比べて1.1%増と概ね順調に推移していました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、2月以降、お客様数は大幅に減少し、経営環境が激変、年度平均での1日当たりのお客様数は35万7千人となり、前年度に比べて、▲6千7百人、▲1.8%減少しました。また、経常損益は、前年度に比べて、全国的なバス運転士等の担い手不足の影響などにより、人件費・経費が13億円増加する中、2月以降の新型コロナウイルス感染症の影響等により、運賃収入が4億円減少したことから、17億円の大幅な収支悪化となりましたが、2億円の経常黒字を確保しました。

(2) 主要事項

ア 安全運行の推進等

交通サポートマネージャーの資格を有する運転士を養成し、お客様サービス、安全性の向上を図るとともに、有責事故件数の削減に向けて、安全運転訓練車を活用した事故防止研修等を実施しました。これらの取組により、令和元年度の走行10万km当たりの有責事故件数は、0.233件となり、過去最小値を更新しました。さらに、車両の安全性向上の取組として、令和元年度に購入したバス車両47両に「ドライバー異常時対応システム」を導入しました。また、大型二種免許をお持ちでない方を対象とした市バス運転士の採用を推進するなど、市バス事業の直営拡大に伴い必要となる担い手を確保しました。

イ 限られた輸送力を最大限に活用した路線・ダイヤの充実

平成31年3月の新ダイヤでは、「二条城・金閣寺エクスプレス」の停車停留所の追加、急行111号系統への名称変更により、観光客の方に御利用いただきやすくすることで、堀川通を運行する生活路線の混雑対策を図りました。また、夜間時間帯の運行を充実したほか、停留所間の距離が長い区間3箇所に停留所を新設しました。

令和2年3月の新ダイヤでは、車庫スペースを工夫して4両の増車を行うとともに、生活路線をしっかりと確保したうえでルートが重複する系統を一部廃止し、その輸送力を再配分することで、喫緊の課題であった混雑対策や地域主体のモビリティ・マネジメントと一体となった路線・ダイヤの拡充などに取り組みました。

ウ 混雑対策の推進

車内混雑の緩和につながる「前乗り後降り方式」を102号系統に導入拡大したほか、観光に便利な系統の新たな車両デザインや大型手荷物に対応したバス車両の導入を拡大しました。また、金閣寺道南行停留所におけるバスのりばを、生活系

統と観光に便利な系統に分離し、お客様の分散化を図りました。このほか、「地下鉄・バス一日券」や手ぶら観光などの利用促進のための周知・PRの強化、京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”の活動拡大及びJR西日本や京都バスと連携した混雑対策など、混雑緩和に向けた取組を推進しました。

エ 増収増客策及びお客様サービスの向上

全庁体制での「地下鉄・市バスお客様1日80万人推進本部」や民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ!』」の取組により、引き続き、公共交通の利用促進に努めたほか、フルカラーLED式の行先表示器の計画的な導入や、東大路通のバス停改修、京都駅前バスターミナルAのりばへのドライ型ミスト装置の設置など、お客様の利便性・快適性の向上を図りました。

オ 新型コロナウイルス感染症対策

令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の感染が徐々に拡大していく中、車両消毒や車内換気のほか、交通局ニュース等を通じて、感染症対策の取組内容の周知等を推進するとともに、交通局職員の感染防止を徹底し、「市民の足」の確保に努めました。

【市バス決算の主要数値（令和元年度）】

	平成30年度	令和元年度	増減
在籍車両数	818両	822両	4両
走行キロ数(1日平均)	87.9千km	88.0千km	0.1千km
経常損益	19億円	2億円	△17億円
未処分利益剰余金	92億円	69億円	△23億円
資金剰余額	56億円	65億円	9億円
年度末企業債残高	47億円	53億円	6億円

2 地下鉄事業

(1) 総括

令和元年度は、「経営ビジョン」の計画初年度として、安全・安心を最優先に、駅出入口の浸水対策や駅トイレのリニューアルなどの取組を着実に推進し、お客様数は、令和2年1月までは、前年度に比べて、3.6%増と好調に推移していました。

しかしながら、市バス事業同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、2月以降お客様数は大幅に減少し、経営環境が激変、年度平均での1日当たりのお客様数は40万人と、前年度に比べて3千4百人、+0.8%の増加にとどまりました。また、経常損益は、前年度並みの23億円の黒字を計上し、有利子負債は、前年度から93億円減少させることができましたが、有利子負債は3,750億円と依然、多額にのぼっており、全国一厳しい経営状況に変わりはありません。

(2) 主要事項

ア 安全対策等の推進

開業当初から使用している烏丸線車両9編成について、新型車両の実施設計に

着手するとともに、烏丸線ホームへの車掌用モニター設備の増設や、駅出入口への止水板の設置などの安全対策に取り組んだほか、交通サポートマネージャーの資格を有する駅係員を養成しました。また、環境対策として、設備の更新時期を捉えて、地下鉄車両の車内灯や駅舎等照明のLED化を推進しました。

イ 増収増客の取組

市バス事業同様、全庁体制のみならず、民間と行政の共汗による取組を推進したほか、「地下鉄・バス一日券」の販売促進による市バスから地下鉄への利用促進、駅ナカビジネスによる増収や、駅ナカアートプロジェクトによる駅の魅力向上等に引き続き取り組みました。

ウ お客様サービスの向上

新型車両導入に向けた取組のほか、わかりやすい情報発信として、車内案内表示装置や災害が発生した際に運行情報を提供する駅構内掲示物の4箇国語対応等に取り組みました。また、竹田駅をはじめとした3駅でトイレの段差解消等のリニューアルや、お客様の多い駅での夜間集中清掃など、利便性の向上や駅の美化推進に努めました。

エ 新型コロナウイルス感染症対策

市バス事業同様、車両消毒や車内換気のほか、交通局ニュース等を通じて、感染症対策の取組内容の周知等を推進するとともに、交通局職員の感染防止を徹底し、「市民の足」の確保に努めました。

【地下鉄決算の主要数値（令和元年度）】

項目	平成30年度	令和元年度	増減
在籍車両数	222両 (37編成)	222両 (37編成)	—
走行キロ数(1日平均)	58.0千km	58.0千km	0千km
経常損益	23億円	23億円	0億円
有利子負債	3,843億円	3,750億円	△93億円
累積資金不足	314億円	305億円	△9億円
年度末企業債等残高	3,529億円	3,445億円	△84億円

1 安全・安心にお客様に御利用いただくための取組

(1) 車両及び駅の消毒措置

ア 緊急消毒

新型コロナウイルスに感染した方が市バス・地下鉄を御利用になられていたことが判明した際は、車両等を特定し、緊急対応として消毒を実施

イ 定期消毒

市バス・地下鉄車両のつり革・手すり，地下鉄駅のエスカレーターや階段の手すりなど，お客様が触れることが多い箇所の定期消毒を実施（車両は2週間ごと，地下鉄駅については毎日）

(2) 車内及び駅の換気対策

ア 市バス車両

換気扇の常時稼働及び車内の窓の一部開放

イ 地下鉄車両及び駅

車両の換気装置の常時稼働又は車内の窓の一部開放，各駅に設置している換気装置の稼働

(3) アルコール消毒液の設置

多くのお客様が御利用されるバスターミナルや主要駅，市バス・地下鉄案内所及び定期券発売所において，アルコール消毒液を設置（18箇所）

(4) 啓発活動の実施

ア 交通局ニュースの掲出

市バス全車内（822両），地下鉄全駅（31駅・72箇所），市バス・地下鉄案内所（5箇所）及び定期券発売所（6箇所）に感染拡大防止に向けた交通局の取組内容等を記載した交通局ニュースを掲出

イ 啓発放送の実施

地下鉄車内，駅構内において，感染拡大防止に係る啓発放送を実施

ウ SNSや交通局ホームページを活用した情報発信

Twitter を活用した啓発活動及び交通局ホームページにおける新型コロナウイルス関連の情報発信を実施

2 運行継続のための職場での感染拡大防止対策等

(1) 職員の感染予防対策及び健康状態の把握

ア マスク着用・手洗い・うがい・手指消毒の励行

常時マスクを着用し、咳エチケットを徹底。休憩スペースでの食事など、マスクを外すような場面においては、複数人であることを避ける、対面で座ることを避ける、近距離での会話を控える（食事中は会話をしない）など、各自で予防できることを実践

イ 出勤前の検温及び健康状態の把握

全職員を対象に出勤前の検温を義務化。とりわけ、バス運転士や地下鉄駅職員・乗務員については、毎日の始業点呼時等に検温結果をはじめ、健康状態の確認を徹底

(2) 接触機会の削減を目的とした取組

通勤のために公共交通機関を利用する本局に勤務する職員を対象に、始業時刻及び終業時刻を30分又は1時間繰り上げ又は繰り下げる時差出勤制度を実施

3 不要不急の外出自粛に御協力いただくための取組

(1) 通学定期券の払戻し（対象：小中学生・高校生）

感染拡大防止のための臨時休校等を受け、お客様の申出日にかかわらず、手数料を頂いたうえで、最終利用日の翌日以降を対象期間として払戻しを実施

(2) バス一日券等の企画乗車券の払戻し

未使用のバス一日券等の企画乗車券について、手数料なしで払戻しを実施

【基本方針】

◆両事業共通

- 事業の根幹である安全・安心を最優先に、両事業が一体となって、質の高い便利で快適なサービスを提供
- 民間交通事業者との連携強化により、市バス・地下鉄の経営力の向上を図りつつ、京都の公共交通全体での利便性向上の観点に立ちながら、持続可能な社会を目指すSDGs実現に向けた「歩くまち・京都」の推進など、本市のまちづくりに貢献
- 中長期的な安定経営に向け、増収に重点を置き両事業一体で経営基盤を強化
- 今後の厳しい経営状況をしっかりと発信し、市バス・地下鉄の一層の利用促進とひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を目指す市民ぐるみでの取組の推進に向け、市民の皆様のご理解を得ることができるよう努力

◆市バス事業

- 「攻めの経営」が成果を挙げてきたことを踏まえつつ、バス運転士や整備士の担い手不足等を背景にコストが大幅に上昇するなど、今後見込まれる厳しい経営環境の中、設備投資を伴う取組については、財政負担に十分に留意しながら進めるとともに、均一運賃区間の拡大に向けた取組を進めるなど、民間事業者等とも連携してお客様の視点に立った利便性の向上策を推進し、より多くのお客様の御利用を目指す。
- 自立経営の継続を目指しつつ、安全性、利便性、快適性の向上策を推進する。特に前半5年間は混雑対策に力点を置き施策を展開する。

◆地下鉄事業

- 1日5万人増客実現の成果を踏まえ、民間事業者等とも一層連携し、更なる増客を図ることを柱に、将来にわたり安定的に運営できるよう経営の健全化を進める。
- 市会の議決を得て策定された経営健全化計画で予定した運賃改定（5%）を引き続き回避し、任意補助金に頼らない運営を目指しつつ、安全性、利便性、快適性の向上策を推進する。また、可動式ホーム柵については全駅設置を目指した取組を進める。

【5つの事業戦略】

事業戦略1 安全運行の確保

- ◆ 交通事業者の最大の責務である輸送の安全を確保し、お客様に安全・安心に御利用いただける市バス・地下鉄を目指す。

- <取組>
- 1 安全管理の継続的改善
 - 2 安全輸送を支える環境整備
 - 3 災害対策の強化
 - 4 安全・安心な御利用のための啓発活動の実施

事業戦略2 より質の高いサービスの提供

- ◆ おもてなしの心による丁寧な接遇を徹底するとともに、お客様の御期待やニーズにお応えし、より質の高いお客様サービスを提供することにより、市バス・地下鉄に御満足いただけるよう取り組む。

- <取組> 1 お客様接遇の向上
2 お客様ニーズを踏まえたサービスの向上

事業戦略3 利便性・快適性の向上

- ◆ 市バス・地下鉄をより便利、快適に御利用いただけるよう、利便性とサービスの向上に取り組む、更に多くのお客様に御利用いただくことを目指す。

- <取組> 1 利便性の高い路線・ダイヤ編成
2 分かりやすさの向上
3 快適な御利用環境の整備
4 御利用しやすい乗車券制度
5 市バス・地下鉄を組み合わせた御利用の促進

事業戦略4 まちづくりへの貢献

- ◆ 持続可能な社会を目指すSDGsの実現など、京都のまちづくりに貢献する市バス・地下鉄を目指す。

- <取組> 1 ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の推進
2 環境にやさしい市バス・地下鉄の運営
3 本市が推進する施策との連携
4 次世代技術や新たな公共交通についての動向の注視・研究

事業戦略5 経営基盤の強化

- ◆ 将来にわたり、市バス・地下鉄事業を安定的に運営できるよう、経営基盤の強化に取り組む。

<取組> 【持続可能な財政運営】

- 1 運賃収入の増収に向けた取組の推進
- 2 附帯事業収入の増収に向けた取組の推進
- 3 コスト削減策の推進
- 4 施設マネジメント計画に基づく施設等の長寿命化
- 5 財政の安定化のための対策
- 6 経営情報等の発信強化

【組織力・職員力の向上】

- 1 公営交通を支える担い手の安定的な確保
- 2 市バス事業の安定的な運営体制の検討
- 3 職員力の向上
- 4 コンプライアンス意識の向上と風通しのよい組織づくり

目 次

I	総 括		
1	主要事項	1
2	機 構	9
3	職 員 数	11
II	自動車運送事業		
1	営業設備	12
(1)	路線	12
(2)	車両	21
(3)	事業所及び案内所等	24
(4)	その他	25
2	運輸成績	29
(1)	業務量	29
(2)	旅客数及び旅客収入(1日平均)	30
(3)	券種別旅客数・旅客収入(自動車運送事業)	31
(4)	最近5箇年の運輸成績の推移	33
(5)	創業以来の運輸成績及び職員数	34
(6)	財政収支の推移(昭和53年以降)	36
(7)	その他	37
III	高速鉄道事業		
1	営業設備	40
(1)	路線	40
(2)	車両	41
(3)	事業所等	43
(4)	駅設備	44
2	運輸成績	45
(1)	業務量	45
(2)	旅客数及び旅客収入(1日平均)	46
(3)	券種別旅客数・旅客収入(高速鉄道事業)	47
(4)	最近5箇年の運輸成績の推移	49
(5)	創業以来の運輸成績及び職員数	50
(6)	財政収支の推移	51
(7)	その他	52

IV	資産の有効活用及び附帯事業	
1	資産の有効活用	55
2	地下鉄駅構内営業料収入	56
3	広告料収入の推移	57
V	その他	
1	月別旅客数・旅客収入の推移等	58
(1)	乗合自動車	58
(2)	高速鉄道	60
(3)	年度別旅客数の推移	62
(4)	定期券の種類別収入額	63
(5)	令和元年度に発売した主な企画乗車券	64
(6)	カード乗車券発売枚数の推移	67
(7)	京都市域内交通機関別輸送状況の推移(1日当たり)	70
2	財政状況	71
(1)	令和元年度経常収支の内訳	71
(2)	最近5箇年の経常収支等の推移	72
3	市バス・地下鉄の安全対策の推進	74
(1)	市バス事業の安全対策	74
(2)	地下鉄事業の安全対策	75
(3)	運転事故	76
4	参考資料	77
(1)	沿革	77
(2)	主要事項年表	77
(3)	運賃表	89
(4)	運転系統表(令和2年3月20日実施)	94
(5)	停留所別乗降人員	100
(6)	運転系統図	106
(7)	用語の解説	114

(添付) 市バス免許路線図